

勧誘方針

私ども株式会社 Best One はライフコンサルティングサービスを提供する代理店として、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、以下の勧誘方針を定め、お客様との信頼関係の構築と、適切な金融商品の販売活動に努めます。

1. 商品の販売にあたっては、保険業法、金融商品取引法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律その他の関係法令等を守り、適正な販売活動・勧誘活動に努めます。
2. 商品の販売にあたっては、お客様に商品内容を十分ご理解いただけるよう、知識の習得に努め、また説明内容を工夫し、わかりやすいご説明に努めます。
3. お客様の商品に関する知識、ご加入目的、収入、財産やご家族の構成などの状況を総合的に考慮し、お客様のご意向と実情にふさわしい商品をご選択いただけるよう努めます。
4. 市場リスクを伴う商品については、お客様ご自身の判断と責任においてご契約いただけるよう、商品内容やリスク内容等の重要事項について、十分のご理解いただけるよう適正なご説明及び情報提供に努めます。
5. お客様に誤解を与えないよう、生命保険とその他の商品とを明確に区別して取り扱います。保険商品や投資信託等の勧誘を行う場合は、預金等とは異なる金融商品であり、元本の返済の保証はなく、また預金保険制度の対象にはならないことを説明し、お客さまが預金等と誤認しないよう正確な説明を行います。
6. 生命保険・損害保険・その他の金融商品を明確に区別し、商品および引受保険会社についてお客様の誤認を招くことがないよう努めます。
7. 商品の販売にあたっては、お客様の立場に立って、時間や場所等について十分配慮するように努めます。また、お客様と直接対面しない販売等を行う場合においては、説明方法等に工夫をし、お客様にご理解いただけるよう努めます。
8. 万一保険事故が発生した場合におきましては、保険金のご請求にあたり適切な助言を行うよう努めます。

9. お客様のプライバシーを尊重し、その保護に努めます。また、お客様に関する情報は、プライバシー保護の観点から、適切かつ慎重に取扱い、お客様の権利の保護に十分配慮いたします。
10. お客様のご意見、ご要望等をお聞きし、お寄せいただいたご意見を真摯に受け止め、商品の販売・勧誘、サービス提供、業務運営の向上に生かすよう努めます。